ケーブルテレビ(CTY)
緊急地震速報サービス受信機器　購入約定書

○　この機器は、気象庁から提供されます地震発生直後の震源地近辺の地震計で捉えた観測データをもとにして、当機器用専用サーバで機器設置場所における地震の震度と、機器による告知時から揺れ発生までの時間を演算し、その内容を㈱シー・ティー・ワイのケーブルで配信しお知らせするもので、その情報を知った人が、発報から揺れるまでの間に、安全対策・災害予防を講じていただくことで，できるだけ被害を少なくしていただくことを目的とするものです。

○　この機器の目的に認識がない方が、機器発報情報をキャッチされますと、不安の増長が先行して、安全のための行動とは逆に、周辺の人々を混乱に巻き込む恐れがありますので、そのようなことの無いようご注意してください。また平素から、情報キャッチしてから揺れまでの限られた時間内にどのような行動を取るのが最適か意識訓練をお願いします。

○　この機器は、演算の結果、機器設置場所における震度が３以上となる場合に発報するよう設定してあります。

○　データの精度については、気象庁の入手時データから地震伝播過程の各地域の地層構成条件等、さまざまなデータと設定条件の組み合わせをもとに演算をし、震度・時間をお知らせするもので、各要素が必ずしも完全なものではありません。
そのため、震度、時間において、ある程度の誤差が生じることがあります。

○　直下型地震の場合は、発報から揺れ発生までの時間差がないため、適切な発報がない場合もあり、あっても目的達成にはあまり効果がありません。

○　伝達過程におけるトラブルの発生や想定外の事象も起こりうることから、まれに誤報が発生する場合もあります。
この機器は、㈱シー・ティー・ワイのデジタルサービスがなされている箇所間においては、移動があってもご利用いただけますが、移動距離によっては位置条件の違いで時間誤差が発生することになりますので、改めてシステム設定する必要があります。
したがって、お申し出の設置場所から移動される際は必ず㈱シー・ティー・ワイまでご連絡ください。

○　機器の青ランプ２灯が点灯してない時または点滅をしている時は、機器接続の確認をしていただいた上で、その状態に改善がなければ通電に支障発生の恐れがありますので、㈱シー・ティー・ワイまでご連絡ください。

○　本機器の製造メーカーによる「緊急地震速報受信装置取扱説明書（以下「説明書」といいます。)」をよくお読みいただいた上で説明内容に従いご利用下さい。

○　この機器のご利用において、お客様に損害が発生し、その原因が㈱シー・ティー・ワイに存する場合は、協議の上機器代金の範囲内で責任を負います。

○　親機・子機の単独利用の場合、利用料は無料となります。拡張ユニットを使用して放送設備機器からの一斉放送使用する場合は、一斉放送使用料 1,000 円/月（税抜）が必要となります。

お客さまへのお願い
この申込書の控え及び説明書は、この機器設置場所の近くに備え付け、常に皆さまが目をとおすことができるようにお願いします。

＜　連絡先　＞

〒510-0093　　四日市市本町８番２号
０１２０－３０－６５００
株式会社　シー・ティー・ワイ